人権啓発コーナー No.17

あってもよいちがい あってはいけないちがい

ある地域の小学校と公民館が、共催して開催する運動会の役員会で相談していた時のことです。

体育主任から「今年の運動会では、徒競走を取りやめたいと思います」という提案がありました。

それは、「いくら一生懸命走ってもやはりおそい子はおそい。その子は、大勢の前で恥ずかしい思いをしている。無理にそんなことをしなくても、ゲーム的な種目に変えた方がいい」という理由によるものでした。

参会者は、突然の提案に驚き、一瞬静かになりました。

その時、市議会議員のMさんが「運動会に徒競走がないというのは、とても寂しいことだ。私たちは、走るのが速い子にも、おそい子にも一生懸命応援しますから、どうか、徒競走はしてください、お願いします」と発言しました。

熱意をこめて話すその意見に、参会者全員が賛同したのでした。

このように「走るのが速い子」と「走るのがおそい子」がいます。

しかし、そのことが問題ではなく、「走るのが速いのは、すばらしいが、走るのがおそいのはだめだ。恥ずかしい」という考えがあるとしたら、それが問題だということだと思います。その後、「走るのがおそいことを笑ったり馬鹿にしたりするのはよくない」、「ちがいがあるということで、徒競走を取りやめるのはおかしい」、「一生懸命走ること、それを認め温かく応援することの大切さ」、「走るのが速いのはその子のすばらしい個性であり、それを賞賛するのは、当然であり、大切である」、「走るのがおそくても他の面ではすばらしい面を持っているという子どもの見方が大切である」など次々と意見が出たのでした。

世界には約六十三億の人が住んでいると言われます。そして、その六十三億の人たちは、それぞれみんなちがっています。外見はもちろんのこと、考え方、感じ方、生活スタイル、意識…そのほか無数といっていいほど。それは、当たり前のことですね。

しかし、「ちがっていること」を理由にして仲間はずれをしたり、差別したり、迫害することがあります。言葉や宗教など文化の異なる民族による民族間の激しい憎しみ合いなどの悲しい現実があります。

それでは、「区別」と「差別」について考えてみたいと思います。

★区別と差別

《区別》ある基準によって分類すること。「男性」「女性」など。

《差別》分類から一歩進んで「男性は女性より優れている」となると、男性と女性という分類の上に優劣の価値判断が加えられています。

これは、明らかに差別といっていいでしょう。つまり分類の上に特定の価値判断が加えられ、それに基づく処遇、待遇にちがいが生じたり社会参加の不平等、意思表明の権利が規制されたり……といった人間の尊厳や自由平等など基本的人権に関わる問題になってくると、差別だということになります。

★あってもよいちがいと あってはいけないちがい

私たちの社会には、さまざまなちがいがありますが、それには「あってもよいちがい」と「あってはいけないちがい」があると思います。

《あってもよいちがい》

○日本では、食事の時箸を使うが、インドでは、右手の指を使って食べる。

○野球選手のイチローの年収は○○億円(?)。高校の同級生だったAさんは、年収四百万円ある。

《あってはいけないちがい》

○日本では、十歳のBちゃんは毎日小学校に通っているが、カンボジアでは、同じ年齢のCちゃんは毎日路上で観光客にみやげ物を売っている。

○西アフリカのシエラレオネ共和国での五歳以下の子どもの死亡率と日本でのそれとは大きなちがいがある。

このような例を出してみましたが、一つの事例についても意見が分かれることがあると思います。文化・習慣の違いについては比較的素直に認められ、受け入れられやすいと思います。

しかし、自分たちとは異なるグループに属している人々に偏見や差別意識を持っている場合、文化や生活習慣に関する「ちがい」でさえも素直に認め、受け入れることが難しいこともあるようです。

また、人間の生命や健康に関わる明らかな人権の侵害や不平等については、「あってはいけないちがい」ではないかと疑問を持ち、憤りを感じることと思います。

このような意味で、門地、家柄、民族、人権、年齢、出産順位、性などによるちがいについても同じことではないでしょうか。

日本には、まださまざまな人権課題がたくさんあります。

例えば、その人の生まれた所によって差別するという同和問題も「あってはいけないちがい」です。

これは、世界の人が不思議に思う人権問題であり、先進国と言われる日本にあって、とても恥ずかしいことです。

自分とはちがった人に対して開かれた心を持って生きる生活態度を身につけるとともに「あってはいけないちがい」に対して高い人権意識をもって向き合っていけるようになりたいと思います。そして、いろいろなちがいを乗り越えて誰もが一人の人格を持った人間として尊重されたい（幸せに暮らしたい、生まれてきてよかったという人生を生きたい）という共通の願いを持っていることを理解できるようになりたいと思います。

参考文献「寛容性」
中川喜代子著　明石書店出版

お済みですか？確定申告。所得税の確定申告と納税は３月 17 日まで。
個人事業者の消費税および地方消費税は３月 31 日まで。